

令和 6 年度

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)

ZEBプランナー（フェーズ2）

実績報告の手引き

2024年4月

【はじめにお読みください】

◆S I I ホームページの「よくあるご質問」をご確認ください

実績報告を行う前に、一般社団法人 環境共創イニシアチブ（以下「S I I」という。）のホームページ「よくあるご質問」を必ずご確認ください。

◆Z E B プランナー・ポータルサイトについて

Z E B プランナー実績報告は、S I I が提供するW e b上のZ E Bプランナー・ポータルサイトで行います。
ポータルサイトに入力した情報は、S I Iのデータベースに登録され、実績報告内容の確認の過程で活用されます。
本手引き等を参照し、ポータルサイトに必要事項を正しく入力してください。

◆本手引きの画像について

本手引きに掲載された入力画面等の画像は、お使いのP C環境により、文字の配置等が実際の画面と若干異なる場合があります。また、ポータルサイト開発段階の画面であるため、実際の画面と異なる場合があります。

◆推奨環境

〔推奨ソフトウェア〕

Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

〔推奨ブラウザ〕

Microsoft Edge 最新の安定バージョン

Mozilla Firefox 最新の安定バージョン

Google Chrome 最新の安定バージョン

目次

1. ポータルサイトの利用にあたって P. 3

- 1. ポータルサイトを使用したZEBプランナー実績報告の流れ P. 3
- 2. ZEBプランナー・ポータルサイトへのログイン P. 4
- 3. ZEBプランナー・ポータルサイトについて P. 5

2. ZEBプランナー評価制度について P. 7

- <参考> 評価方法及び評価結果例 P. 8

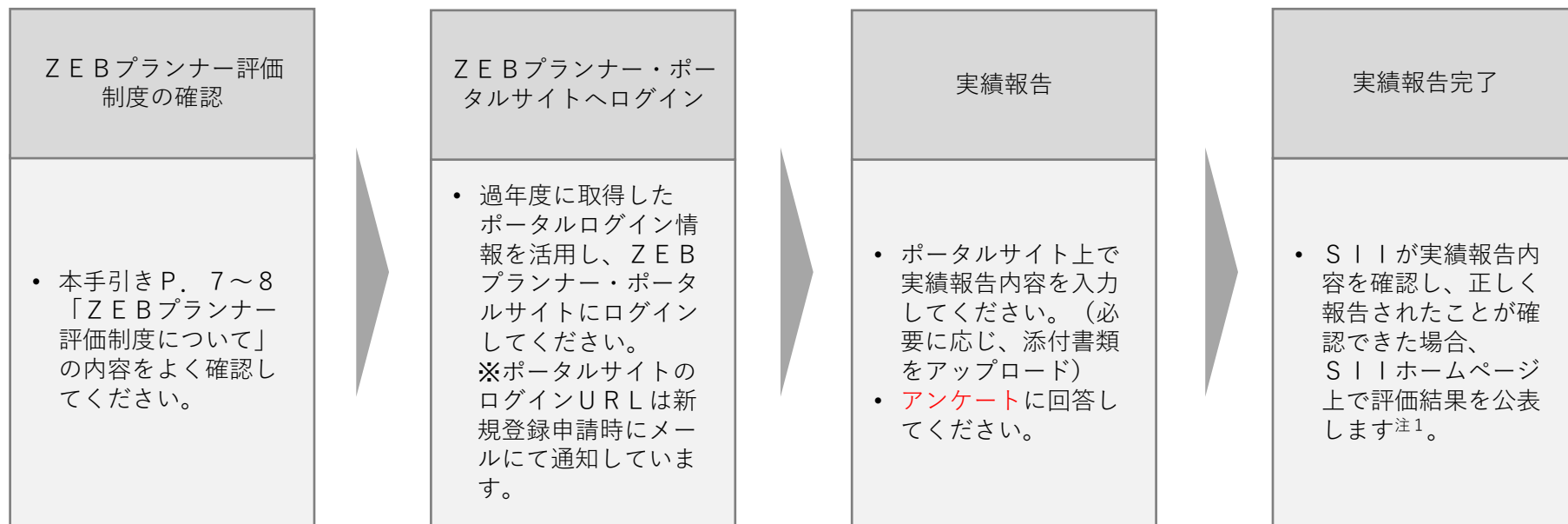
3. 実績報告情報の入力 P. 9

- 1. 実績報告の開始 P. 9
- 2. 登録情報の確認と更新 P. 10
- 3. ZEBプランナー実績情報の入力 P. 14
- 4. 添付書類のアップロード P. 27
 - <参考> 添付書類 P. 28
- 5. 実績報告入力完了 P. 29
- 6. アンケート回答 P. 30

4. 報告内容確認・修正対応 P. 31

1. ポータルサイトを使用したZ E Bプランナー実績報告の流れ

実績報告を行う前に、S I Iホームページの「よくあるご質問」を必ずご確認ください。



実績報告期間： 2024年4月8日（月）～2024年5月10日（金） 12：00

上記期間内に実績報告を行わなかった場合、Z E Bプランナー登録は抹消されます。

注1：実績報告内容をS I Iが確認した後、最短の公表日にて令和6年度のZ E Bプランナー情報及び評価結果が公表されます。公表日までに実績報告が完了していないZ E Bプランナーは、前年度までの情報にてS I IのHP上で公表され、Z E Bプランナー評価結果は一律で「-」（評価なし）となります※のでご注意ください。

※実績報告完了後、令和6年度の評価結果に更新されます。

2. ZEBプランナー・ポータルサイトへのログイン

ZEBプランナー実績報告は、ZEBプランナー・ポータルサイトを利用します。

ポータルサイトのURL・ユーザ名は新規登録申請時に通知されています。ポータルサイトのURL・ユーザ名の再発行は原則対応できかねますので、ご注意ください。

セキュアカスタマーログイン

ユーザ名を入力してください。

1 ユーザ名:

2 パスワードをお忘れですか?

ログイン

ページ移動

1

新規登録申請時に取得した「ユーザ名」、自社で設定された「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

2

「パスワード」を忘れてしまった場合は、再発行が必要となります。ログインページの「パスワードをお忘れですか？」をクリックして、再発行手続きに進みます。

<パスワード再発行手順>

- ① ログインページの「パスワードをお忘れですか？」をクリックします。
- ② 「ユーザ名」を入力します。
- ③ 実務担当者メールアドレスに再発行された「初期パスワード」が送信されます。
「初期パスワード」は初回ログイン時に無効となりますので、新たにパスワードを設定してください。

3. ZEBプランナー・ポータルサイトについて

ZEBプランナー・ポータルサイトは、大きく3つのタブで構成されています。実績報告時は「ZEB_プランナー_検索」タブのみを使用します。

The screenshot shows the ZEB Planner Portal Site interface. At the top, there is a navigation bar with the following elements:

- Logo: **sii** (Sustainable open Innovation Initiative)
- Page Title: **・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業**
- Navigation Tabs: **ホーム**, **ZEB_プランナー_検索** (highlighted with a red box and number 1), **ZEB_プランナー_作成**
- Logout Button: **ログアウト** (highlighted with a red box and number 2)

Below the navigation bar, the main content area includes:

- Left sidebar: **ZEB_プランナーポータルメニュー**, **お知らせ**
- Main content:
 - Section: **ZEBマークのダウンロードはこちら**
 - Text: **※ダウンロード後は必ずダウンロードファイル内にある「ZEBマーク使用ガイドライン」・「ZEBマーク利用許諾規程」を確認してください。**
 - Section: **令和6年度 登録申請を行う方へ**
 - Text: **◆登録申請方法の詳細はSIIホームページに掲載されている「登録申請の手引き」を参照してください。**
 - Section: **令和6年度 実績報告を行う方へ**
 - Text: **◆実績報告方法の詳細はSIIホームページに掲載されている「実績報告の手引き」を参照してください。**
 - Text: **◆以下のURLより「ZEBプランナー登録制度に係るアンケート」に回答してください。**
<https://questant.jp/a/K06JO10J>

At the bottom of the page, there is a footer with the text: **Sustainable open Innovation Initiative** and the **sii** logo.

1

ZEBプランナー実績報告の入力、確認及び仮保存データの編集を行う際に使用します。

2

現在ログインしているアカウントでの入力を終了し、ログイン画面に戻ります。

1) 仮保存、確認、エラー表示について

以下をよく確認のうえ、入力操作を行ってください。



1

保存する前に「戻る」をクリック又はブラウザの「戻る」ボタンを押した場合、入力した内容が保存されず消えてしまうことがあるのでご注意ください。

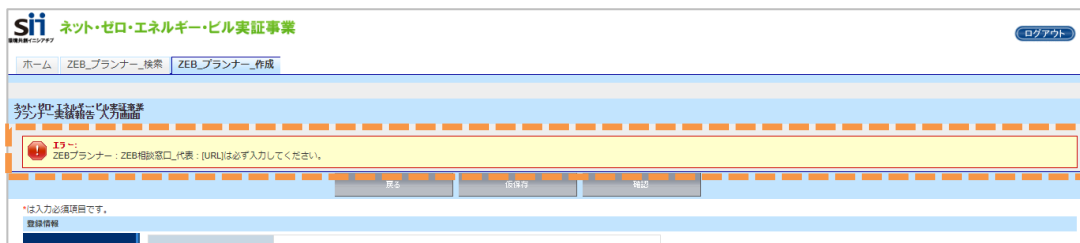
2

入力中のデータを一時保存する場合にクリックしてください。なお、仮保存したデータを再度編集する場合は、「ZEBプランナー_検索」タブより該当のデータを選択してください。

3

実績報告の必要項目全てを入力後、「確認」ボタンより内容をご確認ください。ただし、入力必須項目及び添付必須書類を全て入力・添付するまで「確認」ボタンの押下はできません。
※入力必須項目及び添付必須書類の入力・添付前に保存するには「仮保存」をクリックしてください。

2) 「確認」（「入力完了」）ボタンクリック時にエラーが表示された場合



「確認」（「入力完了」）ボタンをクリックした際に、入力内容に誤りがある場合や入力必須項目が未入力の場合、エラーが表示されます。

その際は「編集」ボタンをクリックし、エラー内容を修正のうえ再度、「確認」（「入力完了」）ボタンをクリックして、登録内容を確定させてください。

※エラー内容は必要に応じてページの印刷又はメモ等に控えてください。

※エラーがあっても「仮保存」することは可能です。

「Z E Bプランナー評価制度」にて、受注実績の公表及び設計受注実績の報告に応じ、以下に示す①～⑤の評価項目の順に建築物の規模（延べ面積）ごとに最大5つ星の評価を行います。登録種別に関わらず、全Z E Bプランナーを対象に評価を実施し、S I Iのホームページ上のZ E Bプランナー一覧で公表します。

【令和6年度の評価項目】

① 「小規模：300㎡未満」「中規模：300㎡以上2,000㎡未満」「大規模：2,000㎡以上」の3区分ごとに2023年度（2023年4月～2024年3月）のZ E B受注実績を自社のホームページで公表していること。

【注意】 自社ホームページにおける当該情報の掲載は原則トップページであること。

トップページ以外に掲載する場合は、トップページから容易にアクセスできるよう表示の工夫を行うこと。

② 2023年度のZ E B受注実績に係わる報告をS I Iへ行い、且つ2023年度に設計した※¹Z E B建築物を1件以上有すること。

③ 2023年度におけるZ E B化率が20%以上であること。

④ 2023年度におけるZ E B化率が35%以上であること。

⑤ 2023年度におけるZ E B化率が50%以上であること。

※1 2023年度中に確認済証が交付された受注実績のうち、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある実績を指します。「代表となる設計者」となっていない新築や既存建築物（確認申請の有無問わず）については②以降、評価対象外となります。

注）評価項目①は設計業務、コンサルティング業務が対象。②～⑤は設計業務が対象（コンサルティング業務は対象外）となります。

【Z E B化率の算出方法】

Z E B化率は、建築物の規模に応じて以下に従い算出します。

i) 小規模建築物（300㎡未満）・中規模建築物（300㎡以上2,000㎡未満）

$$\text{Z E B化率} = (\text{単年度に設計したZ E Bの件数}) / (\text{単年度に設計した建築物の総件数})$$

ii) 大規模建築物（2,000㎡以上）

$$\text{Z E B化率} = (\text{単年度に設計したZ E Bの延べ面積}) / (\text{単年度に設計した建築物の延べ面積})$$

- Z E B化率算出の建築物の総件数は、2023年度中に確認済証が交付された受注実績のうち、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある建築物とします。
- なお、「代表となる設計者」に記名がある場合でも、Z E B建築物の実現に寄与しない（Z E Bに資する設備やシステムの導入に携わらない）建築物の受注実績は総受注件数（延べ面積）及びZ E Bの件数（延べ面積）には含めないでください。

<参考> 評価方法及び評価結果例

1. 評価項目①の評価は、登録種別に係わらずZEBプランナー登録申請者及び実績報告者が対象となります。
自社ホームページでのZEB受注実績の公表方法により、「-」（評価なし）～「★☆☆☆☆」（★1つ星評価）が決定します。

【自社ホームページ公表例1】

2023年度 ZEB受注実績	300㎡未満	0件
	2,000㎡未満	1件
	2,000㎡以上	0件

【評価結果例1】

小規模：★☆☆☆☆
中規模：★☆☆☆☆
大規模：★☆☆☆☆

※区分ごとに受注実績を公表している場合、受注実績が0件でも「★☆☆☆☆」（★1つ星評価）となる。

【自社ホームページ公表例2】

2023年度 ZEB受注実績	●●ビル	15,000㎡	東京都
	◆◆ホテル	4,500㎡	京都府

【評価結果例2】

小規模： -
中規模： -
大規模：★☆☆☆☆

※建物規模が把握できるように公表されている場合、公表が確認できる区分のみ「★☆☆☆☆」（★1つ星評価）、公表が確認できない区分は「-」（評価なし）となる。

【自社ホームページ公表例3】

2023年度 ZEB受注実績	3件
-------------------	----

【評価結果例3】

小規模： -
中規模： -
大規模： -

※上記の例のとおり、区分ごとの公表が確認できない場合の他、公表されていない場合、建物の規模が把握できない場合は「-」（評価なし）となる。

ZEBプランナー（フェーズ2）登録要件③「自社のZEB設計業務、コンサルティング業務の受注実績を自社ホームページ等で公表していること」については公表方法を問わない。ただし、本評価制度において「★☆☆☆☆」（★1つ星評価）以上の評価を希望する場合は公表例を元に自社ホームページでの2023年度受注実績の公表を行うこと。

2. ①の評価項目にて「★☆☆☆☆」（★1つ星評価）となった区分（建物規模）については、設計実績の報告に応じ、以下の②～⑤の順に評価を行います。

② 前年度のZEB受注実績に係わる報告をSIIへ行い、且つ2023年度に設計したZEB建築物を1件以上有すること。

★★★★☆

③ 2023年度におけるZEB化率が20%以上であること。

★★★★☆

④ 2023年度におけるZEB化率が35%以上であること。

★★★★☆

⑤ 2023年度におけるZEB化率が50%以上であること。

★★★★★

1. 実績報告の開始

「ZEB_プランナー_検索」タブから登録済みのZEBプランナー情報を選択し、実績報告を開始します。

1

ホーム ZEB_プランナー_検索 ZEB_プランナー_作成

検索結果

2	詳細	登録年度	法人名	承認ステータス	代表者_氏	代表者_名
[詳細]	2023	ZEB推進株式会社	登録決定	。	。	

1 / 1

Sustainable open Innovation Initiative sii

ページ移動

3

ホーム ZEB_プランナー_検索 ZEB_プランナー_作成

登録済出力

実績報告

登録情報

承認ステータス 登録決定

ページ移動

4

ホーム ZEB_プランナー_検索 ZEB_プランナー_作成

実績報告編集

実績報告入力完了

登録情報

承認ステータス 承認ステータス [実績報告] PL入力中

1

ホーム画面上で「ZEB_プランナー_検索」のタブをクリックしてください。

2

実績報告を行うZEBプランナーの「詳細」をクリックしてください。

3

移動した画面右上にある「実績報告」ボタンをクリックすることで、実績報告の入力画面に移動します。

4

「実績報告編集」をクリックしてください。

2. 登録情報の確認と更新

登録申請者情報に変更がある場合は、最新の情報に更新してください。

The screenshot shows the registration information input screen. The '登録情報' section is highlighted with a red dashed box, and the '実務担当者情報' section is highlighted with an orange dashed box. The '役員名簿' section is a table with columns for name, date of birth, and position.

氏名	生年月日	役職名
カンキョウ	04/04	代表取締役
花子		

法人名や法人番号等に変更がある場合、実績報告では変更できません。S11へお問い合わせください。

1

代表者の役職に変更がある場合、代表者交代等がある場合は更新してください。

その場合、商業登記簿の記載どおりに「代表者役職」「代表者氏名」を全角で入力してください。「代表者氏名フリガナ」は全角カナで正しく入力してください。

2

法人の所在地、業種に変更がある場合は更新してください。

所在地：半角数字で「郵便番号」を入力後「郵便番号検索」をクリックすると、都道府県、市区町村が自動的に反映されます。

業種：[大分類] → [中分類]の順に「定款」に記載の事業目的に沿って、主たる「業種」をプルダウンから選択してください。詳しくは総務省ホームページ「日本標準産業分類」を参考にしてください。

The screenshot shows a web form for ZEB Planner registration. It is divided into three main sections:

- 登録情報 (Registration Information):** Includes fields for company name (ゼブスイタン), legal number (0000000000000), representative director (代表取締役), and address (東京都中央区).
- 実務担当者情報 (Practical Officer Information):** Includes fields for the practical officer's name (氏名: 氏名カナ: カンキョウ 氏名漢字: 環 次郎), address, and contact information (E-mail: zeb@example.com).
- 役員名簿 (Board of Directors):** A table for listing board members with columns for name (氏名カナ, 氏名漢字), date of birth (生年月日), and position (役職名).

3

実務担当者及び担当者情報に変更がある場合は更新してください。

- 実務担当者を変更する場合は、ZEBプランナー登録の内容を理解しており、SIIからの問い合わせに対応できる方を実務担当者としてください。SIIからの送付物、電話連絡、メール等は全て実務担当者経由で行われます。※所属部署・役職がない場合は、「-」（半角ハイフン）を入力してください。
- 住所を変更する場合は、半角数字で「郵便番号」を入力後 [郵便番号検索] をクリックすると、都道府県・市区町村が自動的に反映されます。
- 電話番号・携帯電話番号はどちらかを必ず入力してください。
- E-mailには携帯電話のメール（キャリアメール）アドレスは使用できません。

4

役員名簿に変更がある場合は更新してください。

- 商業登記簿に記載されている全ての役員（監査役含む）を入力してください。
- 役職名は社内役職名ではなく、商業登記簿の記載どおりに入力してください。
- 役職が複数ある場合は、上位の役職をひとつ入力してください。
- 外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿の記載どおりに入力し、氏名カナ欄はカナ読みを入力してください。
- 氏名に中黒等の記号がある場合、氏名カナ欄には入力せず、氏名漢字欄には入力してください。

入力欄が不足する場合、[プランナー役員追加] をクリックすると、入力欄が追加されます。

* 30名以上入力する場合は、SIIのホームページ「ZEBプランナー」ページより役員名簿のエクセルデータをダウンロードしてください。
入力が完了したら、PDFデータでポータルサイト上に添付書類としてアップロードしてください。（本手引きP. 27参照）

5

6

ZEBプランナー情報

登録種別

設計

建築設計

その他設計

コンサルティン

建築コンサルティン

設備コンサルティン

省エネコンサルティン

株式会社エス・エフ・エス

東京都

中央区

〒100-0001

100-0001

03-0000-0000

http://example.com

ZEB認定を受けた法人行動計画

2025年度の住宅受注実績における50%以上をZEB建築物とする目標の達成に向け、以下を軸にZEBプランナー活動を行う。

ZEB種別

100-0001

東京都

中央区

〒100-0001

100-0001

03-0000-0000

http://example.com

過去のZEB受注実績の公表

1/なし

5

保有する許可登録等の情報に変更・追加（許可（登録）番号の更新含む）がある場合は更新してください。

「許可証」「登録証」に記載されているとおりに正確に入力してください。

（例：東京都知事許可（特-00）第00000号、一級 東京都知事登録 第00000号 等）

* 登録種別が【設計】-「建築設計」の場合、「建築士事務所登録」が必須となります。

6

保有する免許・資格等の情報に変更がある場合は更新してください。

「免許証」等に記載されている名称を正確に入力してください。
* 登録種別が【設計】の場合、「建築士、建築設備士等の資格」が必須となります。

保有する免許・資格等の保有者数に変更がある場合、保有者数を半角数字で入力してください。

現在登録中の登録種別にチェックが入っています。実績報告時に登録種別の変更はできません。

登録種別を変更したい場合は、実績報告完了後にS I Iへ別途ご相談ください。

The screenshot displays the ZEB Planner registration form. Key sections include:

- 資格情報 (Qualification Information):** Fields for main registration number (main permit number, main preservation permit) and their respective categories and counts.
- ZEBプランナー編成 (ZEB Planner Configuration):** Checkboxes for registration types such as 'Design' (建築設計, その他設計) and 'Consulting' (建築コンサルティング, 設備コンサルティング, 複合コンサルティング).
- 対応可能なエリアと建物用途 (Supported Areas and Building Types):** A grid of checkboxes for various prefectures (e.g., 北海道, 東北, 関東, etc.) and building types (e.g., 全業種, 事務所, 学校, etc.).
- ZEB受注に向けた自社行動計画 (Self-Action Plan for ZEB Orders):** A text area for reporting the company's plan to increase ZEB orders by 50% or more in FY2025.
- ZEB相談窓口 (代理) (ZEB Consultation Office (Proxy)):** Fields for contact information including office name, postal code, address, phone number, and website URL.

7

対応可能なエリアと建物用途・規模に変更がある場合は更新してください。

- 該当の項目にチェックを入れてください。都道府県及び建物用途は複数選択可能です。
- 規模について、「延べ面積『 』㎡まで対応可能」を選択した場合は対応可能な㎡数を半角数字で入力してください。

8

ZEB相談窓口に変更がある場合は更新してください。

- 窓口名がない場合は、「-」（半角ハイフン）を入力してください。
- S I I のホームページ上で公表可能な住所・電話番号を入力してください。
- HP欄に入力したURLは S I I のホームページ上で公表 されます。ZEBプランナーを探している建築主が容易に相談窓口にとどり着けるページを指定してください。
 ※原則、ZEBプランナー登録要件である「2025年度ZEB受注目標」及び「ZEB受注実績」について公表しているページのURLとしてください。
 別ページにて受注目標・実績を公表している場合は、実績報告入力完了後に公表内容について確認する可能性があります。

- 過去のZEB受注実績の公表欄は、ZEB受注実績の自社HPでの公表状況をプルダウンから選択してください。
 ※本年度を含め過去にZEBを受注している場合は公表が必須となります。自社HPでZEB受注実績を公表し、「公表済み」を選択してください。

※実績報告時点でZEB受注実績がない場合は目標のみの公表を行ってください。ただし、実績報告後にZEB受注実績ができ次第、迅速に公表を行ってください。

※受注目標・実績の公表が確認できない場合、要件不適合となりZEBプランナー登録抹消となりますので、注意してください。

ZEB受注に向けた自社行動計画は、新規登録時に入力した内容が反映されています。編集は出来ません。

建築設計

その他設計

コンサルティング等

3. ZEBプランナー実績情報の入力

プランナー実績報告の各項目を入力してください。

「ZEBプランナー評価制度」に係わる項目については、本手引きP. 7～8の内容をよく確認し入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場のを除く (300㎡未満)		中規模 ※工場のを除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場のを除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場のを除く (10,000㎡以上)		建築物：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	公表済み	受注件数	公表済み	受注件数	公表済み	受注件数	公表済み	受注件数	公表済み
[ZEB]	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	0	0	1	10,000	0	0
合計	1	0	3	1	0	1	10,000	0	0	
ZEB受注割合	100%		34%		0%		0%			

1

ZEB受注実績を公表しているホームページのURLを入力してください。
 入力後、必ず「ホームページ表示」ボタンをクリックし、正しくホームページが表示されるか確認してください。
 受注実績がなく、実績有無を公表していない場合は空欄としてください。

2

評価制度項目

上記 1 で入力した公表HPにて掲載している規模ごとの受注実績の公表状況をプルダウンから選択してください。

【公表済み（実績有）】

公表HP上に掲載しており、受注実績を1件以上有している。

【公表済み（実績無）】

公表HP上に掲載しているが、受注実績は0件（0件であることを公表している）。

【未公表】

公表HP上に受注実績の有無について掲載していない。

公表済み（実績有）及び公表済み（実績無）の場合は、

「☆☆☆☆」（★1つ星評価）以上、

未公表の場合は「-」（評価なし）と評価されます。

- 建築設計
- その他設計
- コンサルティング等

A.新築で確認申請を行った受注実績

登録種別に関わらず、全ZEBプランナーの入力必須項目です。

以下の①～③までを満たす受注実績を分母として、300㎡未満（小規模）・300㎡～2,000㎡未満（中規模）・2,000㎡以上10,000㎡未満及び10,000㎡以上（大規模）の建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① **新築**の受注実績である。
- ② 建築確認申請を行い、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある。
- ③ 2023年度中に確認済証が交付された。

A. 新築で確認申請を行った受注実績（別冊）全ZEBプランナー

※2023年度中に確認済証が交付された受注実績のみを登録し、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある実績を入力してください。

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
ZEB	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	0	0	0	1	10,000	0	0
合計	3	0	3	3	1	0	1	10,000	0	0
ZEB受注割合	100%		34%		0%		0%			

1 評価対象項目

< ZEBシリーズ受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2 評価対象項目

< ZEB水準受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。
 ※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）4.0%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）3.0%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3 評価対象項目

< その他受注実績数 >

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・② に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

A.新築で確認申請を行った受注実績

- 建築設計
- その他設計
- コンサルティング等

A. 新築で確認申請を行った受注実績（対象）金ZEBプランナー

※2023年度中に建築業社が交付された受注実績のうち、建築確認申請書（表となる設計書）に記名がある実績を入力してください。
 ※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300~2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡~10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
[ZEB]	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	2	0	0	0	1	10,000	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	3	1	0	0	1	10,000	0	0
ZEB受注割合	100 %		34 %		0 %		0 %			

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①~③に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①~③に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①~③に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

- 建築設計
- その他設計
- コンサルティング等

B.新築で自社が確認申請を行っていない設計受注実績

登録種別：設計のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① 「A.新築で確認申請を行った受注実績」に当てはまらない受注実績のうち、**新築***の受注実績である。
※2023年度中に確認済証が交付された実績。
- ② **設計業務***を受注した実績である。
※設計業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。

ZEBランク	小規模 ※工場を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
ZEB1	0	0	0	0	1	9,000	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							3	14,000	0	0
ZEBシリーズ合計	5	0	4	0	1	9,000	1	14,000	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	5	0	1	0	0	0	0	0
合計	9	0	9	0	2	9,000	1	14,000	0	0
ZEB受注割合	56%		45%		100%		100%			

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物*（予定を含む）である。
 ※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

B.新築で自社が確認申請を行っていない設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

B. 新築で自社が確認申請を行っていない設計受注実績（【対象】 建築確認・設計のZEBプランナー）
 ※2023年度中に建設済みが交付された受注実績のうち、建築確認申請書が「建築確認申請書」となる設計者」に自社の記名がない実績を入力してください。
 ※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場を除く (200㎡未満)		中規模 ※工場を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (10,000㎡以上)		建物用途・工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
ZEB1	0	0	0	0	1	9,000	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							1	14,000	0	0
ZEBシリーズ合計		0	0	0	1	9,000	1	14,000	0	0
ZEBシリーズ以外										
ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	5	0	1	0	0	0	0	0
合計	9	0	9	0	2	9,000	1	14,000	0	0
ZEB受注割合	56%		45%		100%		100%			

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

C. 既存建築物の設計受注実績

登録種別：設計のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① **既存建築物の受注実績***である。
※建築確認申請を行った場合は、2023年度中に確認済証が交付された実績とする。
- ② **設計業務***を受注した実績である。
※設計業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。

C. 既存建築物の設計受注実績（対象）登録種別：設計のZEBプランナー

※実績がない場合は、「0」を入力してください

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建築物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	0	0	0	0	1	4000	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	1	0	2	5500	0	0	0	0
合計	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%		0%		0%		0%		0%	

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物*（予定を含む）である。
 ※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

C. 既存建築物の設計受注実績

建築設計 その他設計 コンサルティング等

C. 既存建築物の設計受注実績（対象）登録種別：設計のZEBプランナー

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

すべて0に更新

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300~2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡~10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	0	0	0	0	1	4000	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	その他		その他		その他		その他		その他	
	2	0	1	0	2	5500	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

D.新築のコンサルティング受注実績

登録種別：コンサルティング等のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

① **新築**の受注実績である。

② **コンサルティング業務***を受注した実績である。

※コンサルティング業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。ただし、省エネプランニングや省エネ事業等に関連しないコンサルティング業務の実績（業務改善や人事改革等）は除くこと。

D. 新築のコンサルティング受注実績（種別：登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー）
※実績がない場合は、「0」を入力してください

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	3	0	10	0	1	0	0	0
合計	0	0	3	0	10	0	1	0	0	0
ZEB受注割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >
建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >
建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物*（予定を含む）である。
※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >
建物規模ごとに、①～②に加え以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

D.新築のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

D. 新築のコンサルティング受注実績（【特例】登録種別「コンサルティング」等のZEBプランナー）
※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEB 受注実績	ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	
		受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
	[ZEB]	3	0	0	0	0	0	0	0
	Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0
	ZEB Ready	0	0	0	0	5	0	0	0
	ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0
	ZEBシリーズ合計	3	0	0	0	5	0	0	0
	ZEB水準	5	0	5	0	0	0	5	0
	ZEBシリーズ以外 その他	0	0	3	0	10	0	1	0
	合計	3	0	3	0	15	0	6	0
	ZEB受注割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

E. 既存建築物のコンサルティング受注実績

登録種別：コンサルティング等のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

① **既存建築物**の受注実績である。

② **コンサルティング業務***を受注した実績である。

※コンサルティング業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。ただし、省エネプランニングや省エネ事業等に関連しないコンサルティング業務の実績（業容改善や人事改革等）は除くこと。

ZEB受注実績	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
ZEBランク										
『ZEB』	3	0	2	0	0	0	0	0	1	3000
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented										
ZEBシリーズ合計	3	0	2	0	0	0	0	0	1	3000
ZEBシリーズ以外										
その他	4	0	1	0	0	0	1	13000	0	0
合計	7	0	3	0	0	0	1	13000	1	3000
ZEB受注割合	0%		0%		0%		0%		0%	

1

< ZEBシリーズ受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

< ZEB水準受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物*（予定を含む）である。
 ※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

< その他受注実績数 >
 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数/延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

E. 既存建築物のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

E. 既存建築物のコンサルティング受注実績（対象）登録簿引（登録簿引のZEBプランナー）

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	3	0	2	0	0	0	0	0	1	3000
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	3	0	2	0	0	0	0	0	1	3000
ZEBシリーズ以外	ZEB水準		5		5		5		5	
	その他		4	0	1	0	0	1	19000	0
合計	7	0	3	0	1	0	1	1	22000	0
ZEB受注割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

4

< ZEBシリーズ（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

< ZEB水準（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

< その他（工場等）受注実績数 >

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

4. 添付書類のアップロード

更新があった項目に応じて、添付書類をアップロードしてください。

1

1

[ファイル添付] をクリックしてください。

2

※PDF形式でアップロードしてください。

種類	選択	備考
書類(3)	ファイルを選択	選択されていません
書類(4)	ファイルを選択	選択されていません
書類(5)	ファイルを選択	選択されていません
書類(6)	ファイルを選択	選択されていません
書類(7)	ファイルを選択	選択されていません
書類(8)	ファイルを選択	選択されていません
書類(9)	ファイルを選択	選択されていません
書類(10)	ファイルを選択	選択されていません

3

ページ移動

2

プルダウンより添付する書類の種類を選択し、[ファイルを選択] からデータをアップロードしてください。追記事項がある場合は「備考」に入力してください。
※添付書類の詳細については、本手引きP. 28<参考>添付書類を確認してください。

3

ファイルを選択後、[添付] をクリックするとポータルサイト上に添付書類がアップロードされます。[キャンセル] をクリックした場合、添付書類はアップロードされませんので注意してください。クリック後は詳細画面に戻ります。
※複数の書類を同時にアップロードできます。

4

詳細画面の下部に書類がアップロードされていることを確認してください。添付ファイル名と添付書類の内容が一致していることを確認してください。アップロードした書類を削除する場合は、[削除] をクリックしてください。
※過去にアップロードした添付書類は削除しないでください。

4

ファイル名	添付タイプ	添付日時	備考
商業登記簿.pdf	商業登記簿	2023/03/24 20:29	
商業登記簿.pdf	商業登記簿	2023/03/30 21:54	

Sustainable open Innovation Initiative sii

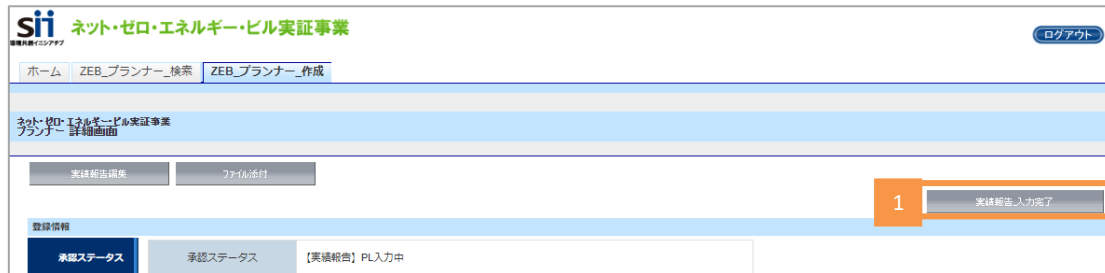
ページ移動

<参考> 添付書類

No.	データ	書類名称	必須● 該当○	注意事項
1	P D F	商業登記簿 （現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書等）の写し	○	<u>登録申請者情報・役員名簿を変更した場合提出</u> 3カ月以内に発行されたもの（Web上の「登記情報提供サービス」により取得した情報の提出も可）を添付してください。
2	P D F	各種許可証・登録証の写し ・ 建設業許可証 ・ 特定建設業許可証 ・ 建築士事務所登録証 等	○	<u>主な許可登録を追加した場合提出</u> 各種許可証・登録証の写しを提出してください。 <u>許可登録の更新等による番号のみの変更の場合は提出不要です。</u>
3	P D F	その他 必要と思われる書類	○	30名を超えた場合の役員名簿等、必要と思われる書類書類を添付してください。

5. 実績報告入力完了

内容に問題がなければ、実績報告を完了してください。



1

【実績報告_入力完了】をクリックしてください。

【実績報告_入力完了】ボタンをクリックして実績報告情報を確定すると、編集ができないので、ご注意ください。入力完了後の変更は受け付けません。

ページ移動



登録完了後、承認ステータスが「【実績報告】受付待ち」になっていることを確認してください。

6. アンケート回答

ポータルサイトのホーム画面から「ZEBプランナー登録制度に係るアンケート」に回答してください。

The screenshot shows the SII portal site. The navigation menu includes 'ホーム', 'ZEBプランナー_検索', and 'ZEBプランナー_作成'. The main content area has a 'お知らせ' (Notice) section with two main links: '令和6年度 登録申請を行う方へ' and '令和6年度 実績報告を行う方へ'. Below the second link, there is a list of items, with the first item '以下のURLより「ZEBプランナー登録制度に係るアンケート」に回答してください。' highlighted by a red box with the number 1. The URL provided is <https://questant.jp/0/K06J010>.

1

アンケートURLをクリックしてください。

ページ移動

令和6年度ZEBプランナー実績報告 ZEBプランナー登録制度に係るアンケート

ZEBプランナー登録制度やZEBの普及について、アンケートに回答してください。頂戴したアンケートはZEB実証事業やZEBの普及促進に係る活動のみに活用させていただきます、目的外の利用はいたしません。
なお、ZEBプランナー実績報告は本アンケートへの回答も含め対応必須です。
※設問は全部で6問です。

2

回答する

2

[回答する] ボタンからアンケートに回答してください。

以上で実績報告の入力完了となります。SIIが内容を確認し、確認事項等がある場合は対応が必要となります。
SIIから連絡があった場合は、速やかにご対応ください。
初回公表日（6月7日（金））以降にSIIのホームページ上に実績報告内容が公表されます。

また、アンケートへの回答がない場合、実績報告を提出したことになりませんのでご注意ください。

S I Iにて実績報告内容の確認を行い、確認事項があった場合にはS I Iから実務担当者宛に連絡をします。

連絡を受けたらポータルサイトへログインし、ポータル内の事務局連絡事項欄に入力されている内容を確認し、対応を行ってください。

承認ステータス	承認ステータス	【実績報告】PL修正中
確認事項	事務局確認事項	<p>※SIIから登録・報告内容についての確認事項がある場合は以下に入力されています。 2024/11/11 下記の内容を確認・修正のうえ、回答欄に返信⇒「入力完了」ボタンの押下をお願いします。</p> <p>①公表＞HP欄：受注実績の公表が全て「未公表」の場合は、公表HP欄は空欄としてください。 ②ZEB相談窓口・代表＞受注実績の公表欄：「公表済み」を選択されていますが、ZEB受注実績の公表が確認できません。</p> <p>③お問い合わせ：前年度までにZEB受注実績がある場合は、公表し、回答欄へ公表ページのURLを記してください。</p>
登録者回答・対応事項	登録者回答・対応事項	<p>①空欄としました。 ②弊社HPのトップページに実績を公表しました。 ③確認しました。問題ありません。</p>

ページ移動

承認ステータス	承認ステータス	【実績報告】確認中
登録者回答・対応事項	登録者回答・対応事項	

承認ステータスが「【実績報告】PL修正中」になっていることを確認してください。

1

入力内容を修正する場合は「実績報告編集」をクリックしてください。
各項目の入力方法は、本手引きP. 9～26を確認してください。

2

添付書類を追加する場合は「ファイル添付」をクリックしてください。
添付方法は、本手引きP. 27を確認してください。

3

修正が完了したら、登録者回答・対応事項欄に対応内容を入力してください。

4

対応内容入力後、「実績報告_修正完了」をクリックしてください。
※クリック後は、編集ができないので、ご注意ください。

承認ステータスが「【実績報告】確認中」になっていることを確認してください。
S I Iは承認ステータスの変更をもって対応完了とし、内容の再確認を行います。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I） Z E B（ゼブ）登録制度担当

TEL:03-5565-4063

受付時間は平日の10：00～12：00、13：00～17：00です。

また、通話料がかかりますので、ご注意ください。